5 一般社団法人東京工業団体連合会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容

令和3年度取組実績

領域 I 働く場における女性の活躍

① 均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進

ア ポジティブ・アクションの推進

☆改選期をとらえ、当連合会役員及び加盟地域団体 役員への女性の登用に努めます。

引き続き役員改選等の機会をとらえ、女性登用に向 け努力するとともに、加盟地域団体にも協力を促して いく。

イ 雇用機会均等に関する普及啓発

☆「使用者のための労働法」や「採用と人権」「雇用平 等ガイドブック」等を十分活用し、加盟地域団体に配 3 布するなど、関係法令等の普及・啓発に努めます。 ☆男女雇用機会均等法や女性活躍推進法に関連す る法制度の内容について普及・啓発に努めます。

「使用者のための労働法」や「採用と人権」「雇用平等 ガイドブック」等を適時加盟地域団体に配布するなど、 関係法令等の普及・啓発に努める。また、都や国が主 催する働き方改革やライフワークバランス促進のイベ ント等についても協力し、周知に努めた。

② 女性の就業継続やキャリア形成

ア 働きやすい雇用環境整備などを通じた職場における女性の活躍推進

☆パート従業員等非正規職員の雇用環境を改善する ため、国や東京都の施策の普及啓発に努めます。ま 6た、「働く女性と労働法」や「パートタイム労働ガイド ブック」の活用やセミナー等への参加を促し、パートタ イム労働法の周知に努めます。

上記、冊子に加え「働く女性と労働法」や「パートタイ ム労働ガイドブック」を配布し周知を図るとともに、都 の「女性活躍推進大賞」の募集や事例紹介等のほ か、働く女性の職場環境改善のための助成制度な ど、HP等で周知に努めた。

③ 職場におけるいやがらせ(ハラスメント)問題

ア セクシュアル・ハラスメント防止の普及啓発等

の知識の普及啓発、資料の配布などに努めます。

上記、冊子に加え「働く女性と労働法」の活用を促すと セクシュアル・ハラスメントや性暴力等の防止についてともに、労働相談情報センター等が主催するハラスメ ント防止やパワハラ防止対策セミナー等への会員参 加について、HP等で周知に努めた。

⑦ 普及啓発活動の充実

ア 情報の提供

18 長を対象とした連絡会議等において、都と共催で外部 講師による研修会を実施します。また、地域団体の普 及啓発の取組を支援します。

☆毎年定期的に開催している加盟地域団体の事務局<mark>|加盟地域団体との連絡会議において、都と共催で「人</mark> 権問題研修」を令和3年12月7日に実施した。また、都 や国の普及啓発セミナー等の開催について、適時、H Pや機関紙等でPRに努めた。